

○令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

事業名	内容	問合せ先
大野町低所得世帯支援事業(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金) 【追加分】	住民税非課税世帯等に対して、負担を軽減するため給付金を支給。 (1世帯あたり70,000円)	福祉課
大野町住民税均等割のみ課税世帯支援事業	住民税均等割のみ課税世帯に対して、負担を軽減するため給付金を支給。 (1世帯あたり100,000円)	福祉課
大野町低所得者の子育て世帯支援事業	住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子育て世帯に対して、負担を軽減するため給付金を支給。 (18歳以下の子1人あたり50,000円)	福祉課
エネルギー価格高騰対策事業(デマンドタクシー分)	大野町デマンドタクシーに対して高騰したガソリン代等の支援。	政策財政課
公立認定こども園等給食費無料化事業	認定こども園等に在園する3歳以上児の保護者への物価高騰による負担を軽減するための給食費の支援。	子育て支援課
学校給食費負担軽減支援事業	小中学校の保護者への物価高騰による負担を軽減するための学校給食費の支援。	学校教育課
上水道事業会計繰出事業	上水道事業に対して高騰した電気料金等の支援として繰出。	建設課